

視 察 報 告 書

報告者氏名 おだぎり たかし

1 委員会名

市民経済委員会

2 期 日

令和7年10月29日（水）～10月31日（金）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）香川県善通寺市（1日目）

ア 農業者や地域の関係者らによる将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向けた協議の場について

イ 家具転倒防止対策事業について

（2）香川県坂出市（2日目）

防災スペシャリストの取り組みについて

（3）香川県高松市（3日目）

ア 自治会活動の促進及びコミねっと高松の活動について

イ 高松丸亀商店街の商店街活性化事業について

4 所感等

■ 香川県善通寺市

（1）農業振興計画について

本市をはじめ全国的に、後継者不足・高齢化による農地の荒廃、農業生産能力の低下が深刻化しており、先進的な取り組みが学べた。

観音寺市では、農家と行政が協働することで「讃岐もち麦ダイシモチ」は6次産業の展開も行われ、1997年から栽培をスタートさせ、2022年には栽培面積28㍍、収穫量117トにまで拡大している。またキウイフルーツは、県主導による品種改良を活かした大玉化等が成功しており、全国展開の飛躍が期待され

ている。

その一方で、本市同様、農家の高齢化が深刻化し、農業生産の経済的効率の改善に至っていないことから、苦戦はしているものの、施策展開の有無にかかわらず、農家・生産組合・JAと粘り強く、真摯に話し合いを継続していることには大いに学ぶべき姿勢がある。

（２）防災施策の充実について

防災対策上、本市では職員体制及び医療体制が脆弱なことから、発災時のケガ人の発生や火災等を最大限減らす努力が不可欠の課題と考える。

その具体的一助となる家具転倒防止等の取り組みを学べたことは大いに有意義であり、予算規模、事業展開の見通し等を踏まえても、本市で早急に取り入れられる施策であった。

■香川県坂出市

（１）防災施策の充実について

本市では、人口の大幅な像名の一方で、自治会員や消防団員の減少、民生委員の大幅な不足が課題と捉えている。さらには、人口千人当たりの市常勤職員数は県内で最も少なく（松戸市と比較し600人不足など）、発災時の対応に大きな課題がある。

坂出市での防災スペシャリストは、一定期間をかけ、公務員として必要不可欠な業務（災害医療や遺体対応、災害志望者家族支援チーム、惨事ストレスへの向き合い方など）に加え、無線やJアラートの取扱い、被災地から見た受援、受援計画など現実的な内容を身につけることができ、高度に練り上げられた施策と思われる。本市でも職員本人の学ぶ意欲を応援するとともに、人事育成計画にも反映し、学べる機会を保障することが肝要と思われる。

一方、職員体制が脆弱化している本市では、配置転換はもとより、日常業務で年100万時間もの残業が必要という本市の実情を加味すれば、一定期間拘束する専門的防災への研修は大きな支障となる。特に、防災への熱い思いを持っている職員と、そうではない職員との温度差の乖離が大きくなり、職場内の団結にも影を落としかねないことから、本市でも取り組んでいる防災士の養

成・増員を計画的に進めることが合理的と思われる。

■ 香川県高松市

（１）自治会活動の応援・加入促進について

本市をはじめ、全国的に存在価値や役割が高まっているものの、加入率の低下や役員の担い手不足、会の解散等の傾向が強まっている自治会活動について先進的取り組みを学んだ。

継続的、専門的支援を行うために設置されている小学校区（４４学区）単位の「コミュニティ協議会（以下、協議会）」及び、協議会の集合体である「一般社団法人近松氏コミュニティ連合会（以下、連合会）」が参画する各自治会活動に対し、知恵出しや活動援助、情報の交流や発信に寄与されており、本市にはない補完関係は参考になった。

また、協議会の活動を支援する使用目的の限定が合ない「地域まちづくり交付金（以下、交付金）」（Ｒ７年度２億９千万円（一般会計（１８４４億円）の０．１６％）等が担保されており、それら活動を行うため、①活動拠点に身近な公共施設の活用、②職員３人分を含め、市が地域コミュニティ協議会へ指定管理業務委託を行っていたことは試行的試みとして学ぶことができた。

一方、協議会及び連合会の存在は、継続的な相談役となる一方、権限や人的つながりが強まることに伴い、①選挙で付託を得た市議会議員より、協議会や連合会の役員の発言力が強まる可能性があること、②市域全体よりも地域セク特的視点が強まりかねないこと、③小学校区単位で６６０万円程度の交付金の透明性・公平性・公正性の担保が難しいこと、④各自治会（市内２７００自治会）の具体的悩み事への具体的アドバイスが難しい課題があることが懸念された。また、本市で実施されているような各自治会への直接的補助金等がなく、「自走」が基本というスタンスでは、自治会加入のメリットを最大限追及する幅が狭まる可能性もぬぐえなかった。

本市においては現在の自治会等交付金の単価を引き上げ、自治会加入のメリットを自治会の発想・創意に基づき高められる施策展開が肝要と考える。また市施行がまもなく６０年を迎えること

から、①自治会館の維持や建設（建て替え含む）の補助額を増額し、日々の活動や防災の拠点を身近に整備すること、②公園等市が自治会へ委託している市の業務に対する柔軟性を高めること、④街づくりや地域の事柄に関わる自治会活動の歴史的価値にスポットを当てた積極的広報という新たな視点も検討する価値があると思われた。

同時に、高齢化のさらなる進展を踏まえ、自治会活動以外の市民活動への様々な参画を促すことを目的に自治会等活動への参加メリットを高めるポイント制度を創設することが少ない予算で大いに効果をあげられると思われた。

（２）商店街の振興について

丸亀町商店街の再生は、本市で行われている江戸川台駅東口再整備事業に留まらず、おおたかの森南・西地区のまちなみづくり事業（通称「いざきロード」）や南流山駅周辺の各施策でも真摯に学ぶべきポイントが万歳だった。

特に、①地元発意であると同時に、それを完結させるためのリスクと熱意を含めた地元住民の「覚悟」があること、②行政による頭ごなしの計画はもとより、市民・住民の要望（支持）がない施策の押し付けではなく、地元（地域）の取り組みに対する行政の伴奏の継続性が不可欠であることがわかった。

この背景には、その時々市長も議員も、様々な力を駆使し瞬間的には施策を展開できても、10年、20年、50年との長い月日を考慮すればそこに住み、そこで暮らすしかない（暮らしたい）市民・住民が主体的に生み出し、汗を流し続け、紆余曲折はありながらも協力・協働しなければ「街」は完成しないし、次なる新しい「街」に向けた一步を踏み出せないという基本を太く、確固たる信念を持ち続けていることがあると思われる。